

# オンライン資格確認の導入にあたって

令和 6 年 7 月 株式会社ダイナミクス

1. オンライン資格確認の概要.....	2
1-1. オンライン資格確認とは.....	2
1-2. オンライン資格確認の流れ.....	2
1-3. ダイナミクスでの連携機能の費用.....	2
2. 必要な機器とその補助、利用申請の方法について.....	3
2-1. オンライン資格確認導入に必要となる機器.....	3
2-2. 機器の補助.....	3
2-3. 利用、補助申請の手順.....	3
3. オンライン資格確認に関するダイナミクスの連携方針.....	4
3-1. オンライン資格確認に関するダイナミクスの連携方針.....	4
3-2. インターネットに接続せずオフラインで連携する場合の例.....	5
3-3. 厚生労働省が示すネットワーク構成の詳細.....	5
4. 導入に向けてのロードマップ.....	6
4-1. 導入時期の決定.....	6
4-2. ロードマップ.....	6

オンライン資格確認とは令和 3 年 3 月に開始した新しい仕組みです。  
本書ではオンライン資格確認の概要、導入の流れについて解説します。

## ○参考 URL

厚生労働省「オンライン資格確認の導入について（医療機関・薬局、システムベンダ向け）」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08280.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)

## ○オンライン資格確認の申請、補助金等に関する問合せ窓口

オンライン資格確認等コールセンター 電話番号：0800-080-4583（通話無料）  
月曜日～金曜日 8：00～18：00 土曜日 8：00～16：00（いずれも祝日を除く）

## 1. オンライン資格確認の概要

### 1-1. オンライン資格確認とは

令和3年3月より、医療機関・薬局にてマイナンバーカードまたは健康保険証を利用し、保険資格情報の確認をオンラインでできるようになりました。

また、令和5年4月よりオンライン資格確認の導入が原則として義務化されました。

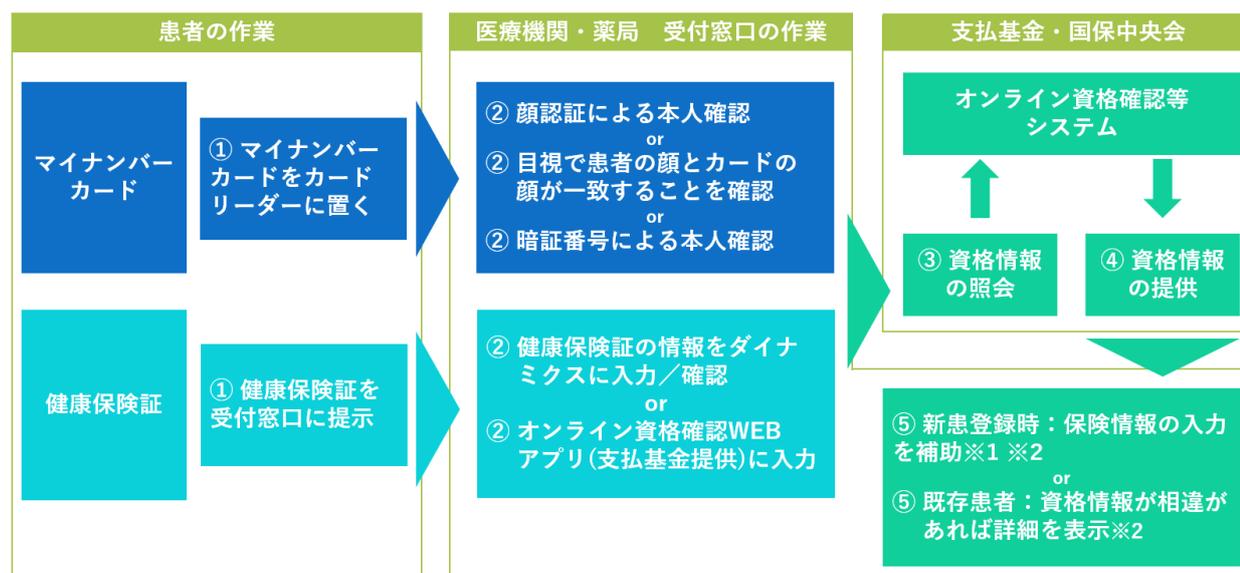
オンライン資格確認を利用することにより、受付窓口等で保険資格の有効性等が確認できるようになり、レセプトの返戻が減るなどのメリットがあります。

### 1-2. オンライン資格確認の流れ

オンライン資格確認では、マイナンバーカードまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインでの資格情報の確認が可能になります。

以下、厚生労働省の示す基本の流れに、ダイナミクス上での取扱いを追加した流れ図となります。

尚、今後オンライン資格確認等システム側の仕様変更や、ダイナミクス上での仕様変更があり得ますのでご注意ください。



※1 オンライン資格確認等システムから提供された資格情報を読み取り、ダイナミクスへの保険情報の入力を補助する機能を提供する予定です。

※2 マイナンバーカードによる資格確認の場合、正しい保険情報が表示できますが、健康保険証による確認の場合、入力された資格情報が喪失している際はその旨のみ表示され、新しい資格情報は表示できません。

※ 出典：厚生労働省 オンライン資格確認の導入について 「全体版資料」 より一部改変

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08280.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)

### 1-3. ダイナミクスでの連携機能の費用

ダイナミクスではオンライン資格確認のための連携機能を無償で提供しております。

## 2. 必要な機器とその補助、利用申請の方法について

### 2-1. オンライン資格確認導入に必要な機器

オンライン資格確認を導入するために必要となる主な機器は以下の通りです。  
尚、各医療機関の環境により必要な機器は異なる可能性があります。

#### ・資格確認端末

オンライン資格確認を利用するためのパソコンです。

- ・ OS : Windows10 IoT Enterprise 2019 LTSC
- ・ NIC : 2 系統 (院内ネットワークとオンライン請求ネットワークを想定)
- ・ メモリ : 8 GB 以上

さらに詳細な要件は以下の厚生労働省資料をご確認ください。

厚生労働省「資格確認端末において満たすべき要件」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000623527.pdf>

#### ・顔認証付きカードリーダー

医療機関等向けポータルサイトにて申し込んで取り寄せます。

### 2-2. 機器の補助

マイナンバーカードを読み取る顔認証付きカードリーダーが 1 台無償提供されます。  
その他、導入に必要なパソコンやネットワーク機器の費用は申請することで補助を受けることができます。ただし、厚生労働省が示した要件を満たしていない場合は補助の対象となりません。

補助金の詳細は 医療機関等向けポータルサイト > オンライン資格確認・オンライン請求 > 補助金 でご確認いただくか、オンライン資格確認等コールセンターへお問い合わせください。

### 2-3. 利用、補助申請の手順

オンライン資格確認の利用・補助の申請をするには、  
医療機関等向けポータルサイト: [https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm\\_index](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index)  
にて登録、申請手続きが必要です。  
また、あわせて本書「4. 導入に向けてのロードマップ」もご確認ください。

### 3.オンライン資格確認に関するダイナミクス連携方針

#### 3-1. オンライン資格確認に関するダイナミクス連携方針

連携方法については、以下の3パターンを想定しています。

- ・**連携しない**

オンライン資格確認端末とダイナミクスを連携させない場合、資格確認端末で資格情報の要求と表示は可能ですが、ダイナミクスへの情報反映は手入力のみになります。

また、既にダイナミクスに入力済みの資格情報を確認する場合も資格確認端末に手入力が入力する必要があります。

- ・**インターネットに接続せずオフラインで連携（USB等で連携）**

USBメモリ等により連携ファイルを移動することで、ダイナミクスとオンライン資格確認のネットワークを接続せずに連携します。ネットワークの構成を変更する必要はありません。

- ・**厚生労働省が示すネットワーク構成を利用した連携（LAN経由で連携）**

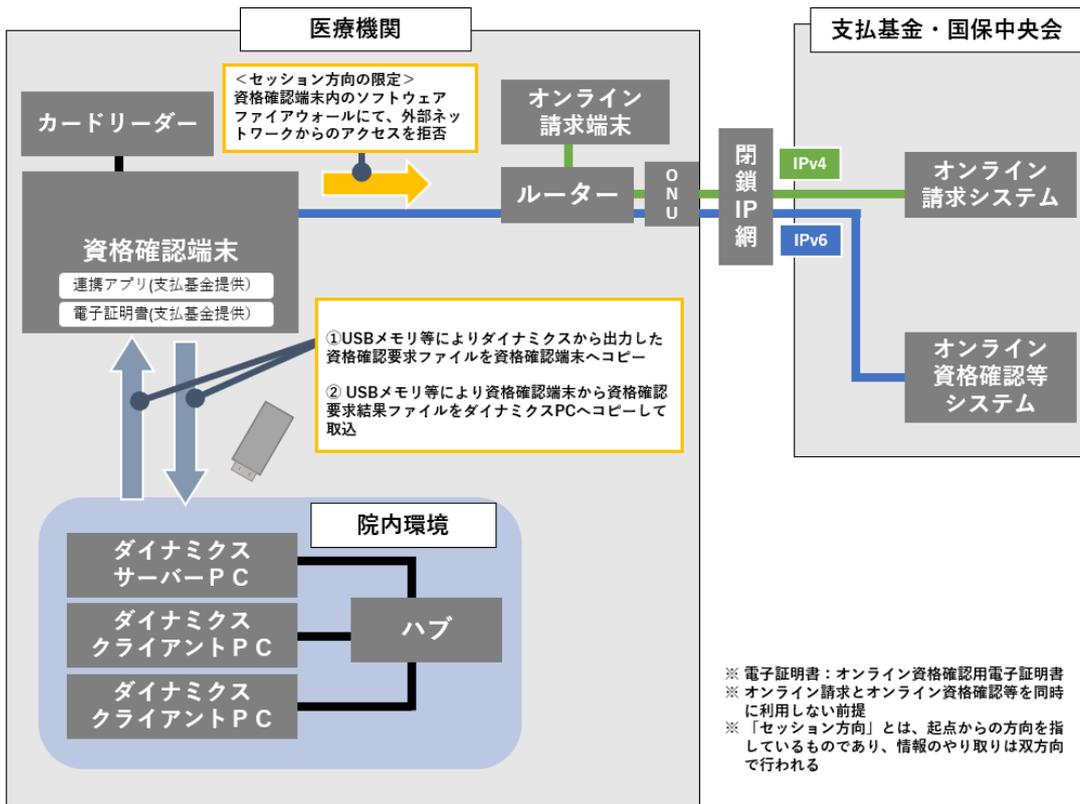
厚生労働省が示す構成（オンライン資格確認等システムの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書2.3）を利用し、ダイナミクスと資格確認端末を同じネットワークに配置し連携ファイルをLAN経由でやり取りします。

資格確認の要求と反映がスムーズに行えるようになりますが、インターネットに接続するリスクは軽減されるものの、なくなるわけではありません。ネットワークの構成は医療機関毎のセキュリティポリシー等に従って、医療機関様ご自身の責任の下構築・導入を行ってください。

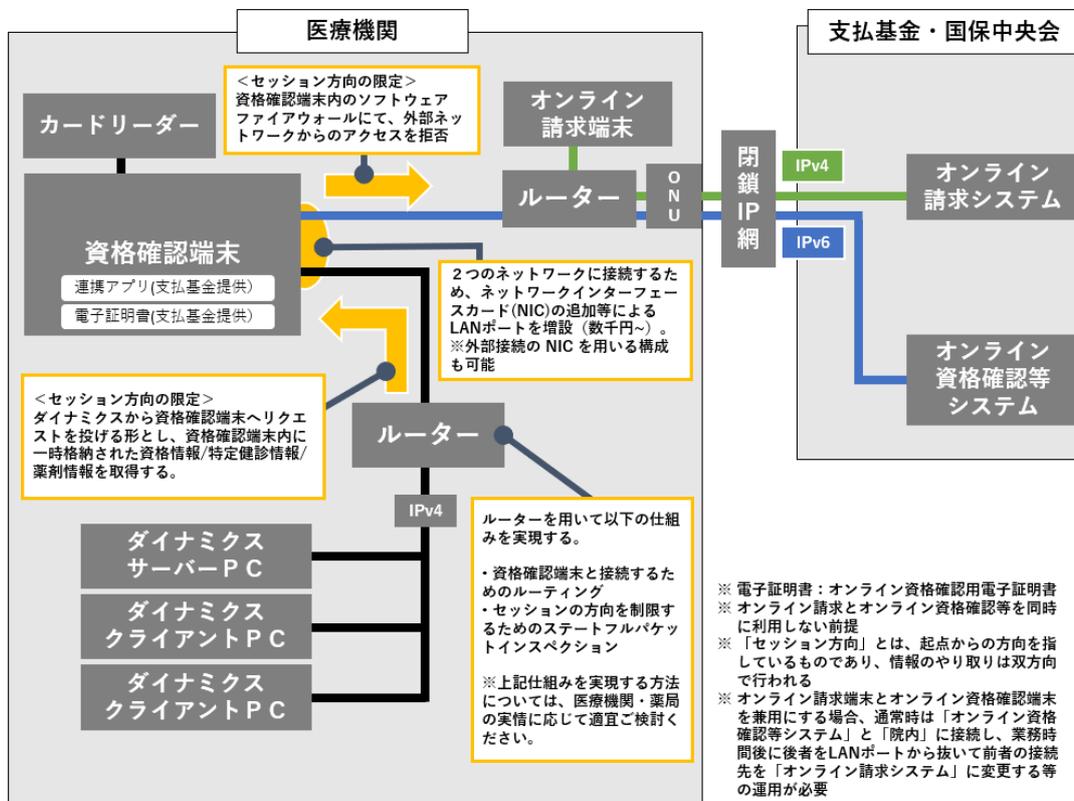
以下、厚生労働省が示す構成の考え方について、技術解説書より抜粋します。

「オンライン資格確認等の利用を踏まえた基本的な構成として、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5版」に準拠するため、施設内のルータを経由して異なる施設間を結ぶVPNの間で送受信ができないように経路設定するために資格確認端末を設置する構成を想定します。また、オンライン資格確認等システムからレセプトコンピュータ等へのアクセスを制限するため、資格確認端末からオンライン資格確認等システムに対してリクエストを投げて資格情報/薬剤情報/特定健診情報等を取得した上で、レセプトコンピュータ等から資格確認端末に対してリクエストを投げて当該情報を取得する仕組みを想定します。この仕組みにより、万が一資格確認端末がウイルス感染された場合における院内/局内への影響/リスクが軽減されます。また、外部への情報漏洩のリスクも軽減されます。」

### 3-2. インターネットに接続せずオフラインで連携する場合の例



### 3-3. 厚生労働省が示すネットワーク構成の詳細



※ 出典：厚生労働省「オンライン資格確認等システムの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000575785.pdf> の「図2.3.2-2 基本的な構成例(資格確認端末が1台のケース)」を一部改変

## 4.導入に向けてのロードマップ

### 4-1. 導入時期の決定

令和5年4月よりオンライン資格確認の導入を原則として義務化されました。

サポート業者の作業が込み合う可能性が高いためできるだけ早めに余裕をもって導入計画や作業依頼をお願いいたします。

次項4-2の内容にそって準備をお願いいたします。

### 4-2. ロードマップ

オンライン資格確認を導入する場合のロードマップを以下に示します。

